

平成30年由仁町議会第1回定例会 第3号

平成30年3月14日（水）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問
- 3 会議案第1号 閉会中の所管事務調査について
- 4 意見書案 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める
第1号 意見書の提出について
- 5 議会運営委員会の閉会中の審査について

○出席議員（9名）

副議長	9番	吉田弘幸君	1番	羽賀直文君
	2番	早坂寿博君	3番	加藤重夫君
	4番	後藤篤人君	5番	浮田孝雄君
	6番	佐藤英司君	7番	大竹登君
	8番	井村勇夫君		

○欠席議員（1名）

議長10番 熊林和男君

○出席説明員

町		長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利	行
教	育	長	田	中	宣	行
代	表	監	平	中	利	昌
總	務	課	中	島		哲
地	域	活	河	合	高	弘
住	民	課	山	影	寿	幸
産	業	振	納	口	浩	昭
保	健	福	中	道	康	彦
保	健	福	野	田	友	二
建	設	水	伊	藤	一	廣
診	療	所	安	達		智
教	育	課	泉		陵	平
農	業	委	野	島		健
員	会	事				
務	局	長				

○出席事務局職員

局		長	菊	地	和	夫	君
主		査	荒	井		修	君
主		事	下	田	葉	月	君

◎開議 午後 1時31分

◎開議の宣告

- 副議長（吉田弘幸君） ただいまの出席議員は9名であります。
よって、定足数に達しております。
本日の会議は成立いたしましたので、これから会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 副議長（吉田弘幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 羽賀君、2番 早坂君を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

- 副議長（吉田弘幸君） 日程第2、一般質問を行います。
一般質問においては、4名の議員から通告されております。
順次発言を許します。
最初の質問者、加藤君の発言を許します。

加藤君

- 3番（加藤重夫君） 町立診療所の運営について町長にお伺いします。
町財政推計に関して、平成34年に早期健全化団体となることが見込まれる要因の一つとして、町立病院の赤字補填のため基準外繰出金などを見込んでいなかったことが挙げられるとのことで、町財政が大変厳しい状況にあるものと認識しております。また、高齢者が住みなれた地域で生きがいを持ち、安心して暮らせる町を目指して国民健康保険由仁町立病院新改革プランを策定し、3月1日に町立病院から診療所へと転換するとともに、介護老人保健施設ひだまりを開設するなど、経営の改善に努力されていると承知しております。在宅医療等の取り組み、4月には新たに総合診療医師を採用するなど、診療所、総合診療医師に対する町民の期待も大きいものと考えております。人口減少により外来、入院患者が年々減少しており、経営がより一層厳しくなることが予想されますが、今後町立診療所をどのように運営されるのか、決意を含め町長の見解をお伺いします。

○副議長（吉田弘幸君） 町長

- 町長（松村 諭君） 町立診療所の運営について、加藤議員のご質問にお答えをいたします。

国では、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生最期まで続けることができる社会を目指し、これまでの病院完結型の医療から介護、保健、福祉と連携した地域完結型の医療へと改革を進めており、診療報酬でも在宅医療や生活習慣病重症化予防を重視した改定が行われているところであります。そうした中、町立病院の運営につきましては、人口減少等による外来、入院患者の減少に伴いまして診療収益が減少していることに加え、救急医

療などの不採算部門に対する国からの地方交付税につきましても、その算定基礎が許可病床から稼働病床に見直されたことにより減少し、稼働病床、実際にベッドに何人の方が入院されて寝ているかということではありますが、稼働病床に見直されたことにより減少し、地方交付税を除いた一般会計からの繰り入れは毎年1億円を超えている状況となっております。また、常勤医師の体制も2名となりましてからは、当直などの診療応援医師に係る費用の増加や医師の確保にも年々苦慮する状況となっていることも大きな課題となっております。このため、昨年3月に由仁町地域包括ケアシステムのあり方報告書を策定するとともに、町立病院の経営の効率化や安定化を目指した国民健康保険由仁町立病院新改革プランを策定し、これに基づき今年1日に52床の町立病院を19床の診療所と定員29名の介護老人保健施設ひだまりに転換し、運営を開始したところであります。

また、全国及び全道を上回るスピードで高齢化が進む当町においては、地域包括ケアシステムの推進は重要な課題となっております。地域包括ケアでは、多種多様な疾患や健康問題のほか、他職種との連携や予防医学的なアプローチなど領域を伴い、総合的な診察能力を有し、幅広く診療を行う医師が必要と判断をし、その確保に努めてまいりましたが、議員ご承知のとおり、このたび待望の総合診療医を採用するに至ったところであります。

私は、町立診療所が地域ケアシステムにおける中核的な医療機関として、医療のみではなく福祉、保健、介護など各分野と連携した体制をつくり、取り組むことが公立医療機関としての使命であり、その役割を果たすことによって町民の皆さんに安心と信頼が得られるものと考えております。今後は、在宅医療の実現に向けた診療体制の構築に取り組むほか、医師との懇談会や出前講座など、各専門分野の職員とも連携して進め、生活習慣病の重症化予防や特定健診の受診勧奨、介護予防に取り組み、町民に身近なかかりつけ医として理解を深めていただけるよう努めてまいります。

来年度の診療体制であります。外来で出張医が診療しております整形、循環器内科につきましてはそのまま継続し、本年度で定年となる現所長を非常勤医師として、これまでの経験を生かし、介護老人保健施設での診療業務を中心にご尽力をいただき、健全な運営を目指し、診療体制の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

(何事か言う声あり)

○町長(松村 諭君) 失礼をいたしました。

町立病院の新たな体制のところでございますが、今年1日に52床の町立病院をと申し上げましたが、57床の町立病院の誤りでございます。訂正をさせていただきます。

○副議長(吉田弘幸君) 加藤君

○3番(加藤重夫君) 今の町長の答弁の医師のことですが、常勤が2名、そして非常勤が1名というふうなことだと思います。ということは、今までと変わらずこれまでの入院、外来の診療を初め、救急医療の提供をすることが常勤医2名、非常勤1名では難しいような気がします。これから在宅医療等の新たな医療サービスを提供していくという話で

ございますので、果たして町民のニーズに応えていくことがこれで行けるのかどうかというのも私ちょっと考え物ではないかと思えます。一層安定的な経営というか、目指しているのであれば、理想の体制としては、現在の休日等の当直医師、これ非常勤に頼っているところであると伺っております。非常勤医師に頼るのではなくて、常勤医を確保して365日24時間対応していくことが私は必要ではないかと思えます。3月1日の新聞報道でも、常勤医師3名体制を目指すということで大きく掲載されておりました。今後医師の確保に向けてどのように取り組まれていくのか、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（吉田弘幸君） 町長

○町長（松村 諭君） 加藤議員の再質問でございますが、大変難しい問題でございますが、1名でさえ確保するのが大変だった医師をさらにもう一名確保したいと、そのように私も現在考えているところでございます。常勤医師の確保についてでございますが、やはり診療所の安定した経営を図るためには最低3名の常勤医師を確保する必要があります。残念ながら、3月1日の病院の新たなスタートに向けて現時点で3名を確保することはできませんでした。このため、引き続き北海道を初め、北海道地域医療振興財団、全国自治体病院協議会のドクターバンク事業などを活用いたしまして、医師の確保に努めてまいるとともに、経営の面などを考慮いたしまして、来年度は常勤医師2名体制のほか、非常勤ではありますけれども、現在の所長に平日の当直業務など協力していただきながら、在宅医療等の診療体制の充実に努めてまいりたいと考えているところであります。

現在北海道では、道内の医療大学における定員の増員とも連動させまして、平成20年度から地域の公的医療機関におきまして一定期間勤務することを条件とした貸付制度、いわゆる地域枠制度を創設し、本年度は25名の医師が地域で勤務されており、今後最大で160名が勤務されるものと承知しております。さらに、総合診療医につきましては、国において平成25年の4月に新たに専門医として位置づけ、翌年の7月には専門医研修プログラムの認定等を行うため、一般社団法人日本専門医機構が設立されまして、来年度から研修プログラムが開始されることとなっております。北海道におきましても、地域医療を充実させる上で有益となる総合診療医の養成に向けた取り組みも行われていることから、こうした動向に注視しながら、引き続き常勤医師3名体制を目指し、医師の確保に向けて努めてまいりますとともに、あわせて診療所の安定した運営を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○副議長（吉田弘幸君） 加藤君

○3番（加藤重夫君） スタートしたばかりの診療所でございますから、医師確保等もそう簡単なものではないと私も認識しております。引き続き、町長おっしゃるように医師の確保に向けて努力をしていただきたいと思います。新たな医師を含めた新体制のもとで、訪問診療や訪問看護など身近なかかりつけ医としての機能の役割を果たしていただき、先ほど町長の答弁もありましたように、出前講座も実施するというところでございますので、町長や事務長など関係者と連携して、一層の医療サービスの向上や4,000万程度の経

費の圧縮を見込んでいるということでございますので、経営改善に努力されますことを願ひまして、私の質問はこれで終わりたいと思います。

○副議長（吉田弘幸君） 次の質問者、大竹君の発言を許します。

大竹君

○7番（大竹 登君） 今同僚議員の質問もございましたけれども、内容がなるべく重複しないような立場から質問したいと思います。

私は町立病院の病床転換についてですけれども、今月1日に国民健康保険由仁町立診療所並びにこの診療所に併設した由仁町介護老人保健施設ひだまりが開設されました。また、4月からは町が今後の在宅医療を進めていく上で必要な総合診療の医師の採用も決まったと聞き、町民の皆さんも喜んでおり、今後この医師が町民に親しまれ、患者のUターンも期待される場所かと思ひます。由仁町の医療を考えていく上での課題として、過疎化や高齢化率の高さの問題とあわせ、通院の足の確保や専門医療、高度医療を求め、町外の病院で診療を受ける方の割合が非常に多いのが特徴的かと思ひます。

そこで、病床転換を機に質の高い医療サービスと保健活動の推進について具体的にどのようななさろうとしているのか伺ひます。

次に、療養型病床の廃止に伴う一般病床の稼働率、ひだまりの入所者の今後の見通し、従来町の財政上大きな足かせとなっていた基準内繰り入れ以外の一般会計からの繰り入れがどの程度減少される見通しなのか、町長の見解を伺ひます。

○副議長（吉田弘幸君） 町長

○町長（松村 諭君） 町立病院の病床転換について、大竹議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、議員ご質問の町立病院の病床転換後の取り組みにつきましては、先ほど加藤議員からのご質問にお答えをしたとおりでございますので、一部省略をさせていただきます。

次に、病床の問題でございます。稼働率についてでございますが、平成28年度における町立病院の一般病床における稼働率、1日平均8.3人で、稼働率は68.8%でございます。療養病床では、1日平均18.7人で、稼働率は41.6%でございます。病院全体では、1日平均27.0、稼働率47.3%と50%を下回っているところでございました。病床転換後の一般病床19床の診療所における今後の見込みでございますが、あくまでも見込みでございますが、1日平均15名で、稼働率79%程度を見込んでいるところでございます。

次に、介護老人保健施設ひだまりにつきましては、町立病院の療養の入院患者のうち、医療での治療行為が低い方に優先して入所していただきまして、4月から、既にひだまりは3月1日から開所しておりますが、本格的にスタートするのは4月からということで、4月から徐々に新規入所希望者を受け入れてまいりまして、定員29名に対しまして50%以上の15名をできるだけ早目に確保し、さらに受け入れを進めていく予定であります。

経営の見通しであります。町立病院の新改革プランの策定におきましてもお示しをし

ておりますとおり、平成27年度決算時の一般会計等繰入額が2億5,000万円となっております。このまま病院事業を継続する場合、平成32年度には2億8,000万円とさらに増加していく見込みとなっておりますが、これを診療所及び介護老人保健施設へ転換した場合には2億1,600万円程度までになるのではないかと推計を行い、病床転換を図ったところでございます。平成30年度の予算案につきましても、この推計並びに平成28年度決算をベースに予算を計上しておりますが、この推計値は訪問診療など今後新たに取り組みを行う診療報酬の加算などを見込んだ数値ではございません。今後は、安定した経営を図るために、先ほども申し上げましたが、最低3名の常勤医師体制を目指し、引き続き北海道を初め、北海道地域医療振興財団、全国自治体病院協議会のドクターバンク事業などを活用いたしまして、もう一名医師の確保に努め、在宅医療など医療サービスの充実を進め、特に総合診療医を中心に保健福祉の分野の専門職と連携した健康増進事業などにも取り組み、診療報酬の増益など収支の改善を図りながら一般会計の繰入額を減少させ、経営の健全化に努めてまいり所存でございます。

○副議長（吉田弘幸君） 大竹君

○7番（大竹 登君） 改めてお尋ねをさせていただきたいと思います。

報道資料として出されている当初予算案の概要であります。私は、財政問題に絞り込んだ質問をさせていただきたいと思います。先ほど町長の答弁にもありましたように、従来の町立病院の時代の一般会計からの繰り入れというのは2億4,000万余り、今度病床転換をして診療所と老健ひだまりの併設でありますけれども、初年度ということもありますけれども、療養に転換してその当時2億4,000万ほどだったのが、療養を切り離して診療所にして19床と外来リハビリ等のあれやるわけですけれども、新年度のあれによりますと逆にふえていますよね。それにひだまりの部分の3,700万くらいの繰り出しを含めると、転換したほうが5,000万余り一般会計の繰り出しがふえるという状況になっているのではないかと思います。

そうすると、交付税の従来の措置からいきますと、交付税減少の非常に大きな要因としては、病床稼働率の低さというものが削減される大きな要因であったと思います。それが療養の廃止に伴って、一般病床そのものの病床数が57から19床に減っているわけがあります。そうして、稼働率の減少率というのは、もちろん全体のベッド数が削減されますからですけれども、稼働率が70%近くまで一般病床が上がって、足かせとなっていた療養病床の稼働率が今後は少なくとも医療部分では問われないという状況の中で、診療所部分に対する繰り入れが当年度だけのこういう上がった現象なのか。それとも、先ほど言われた一般病床が15床に仮に入ったとしてもこの繰り出しが続くということになるのか。先ほどの答弁ですけれども、繰り入れを2億1,600万程度まで、それはどの部分の経営改善をすることによって可能なのかという。そうすると当然、2億1,600万に減少したとしても、交付税そのものの部分も、病床数が少ないですから、減ってくるというふうには私は思います。そうすると、逆に総体として一般会計からの繰り出しというのが、交付税がふえないとすれば、むしろふえていくというような懸念も、病院の規模からいっ

てふえるということになるのではないかという危惧感も持っておりますけれども、その点の確認。

それから、もう一つはひだまりですけれども、3,700万程度の繰り出しを見込んでいますけれども、例えば似たような施設に社会福祉協議会が経営するほほえみの家があります。これはもちろん医療機関ではありませんので、人件費の対比でいきますとやはりひだまりのほうが2,000万くらい高くなるのかなと。そういう中で、30床、95%くらいの状況の中でほとんどの経営がなされているわけですけれども、具体的にほほえみとひだまりの同じような病床の中でひだまりのほうに対する一般会計の繰り出しが非常に多いと思うのですけれども、その辺の要因はどこにあるというふうに考えているのか。また、それは今後改善される余地があるのか、ないのかという、この2点について改めてお尋ねをしたいと思います。

○副議長（吉田弘幸君） 暫時休憩。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時02分

○副議長（吉田弘幸君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

町長

○町長（松村 諭君） 大竹議員の再質問のほうにお答えをさせていただきます。

病床の転換によりまして一般会計からの繰り出しがどうなっていくのかということのご質問ではないかなと考えております。私どもが策定いたしました当初の新改革プランの推計におきましては、推計時にはなかった要因がございまして、3階になりますひだまり、介護老人保健福祉施設でございますが、介護老人保健福祉施設のほうに設置しておりますスプリンクラーでございますが、1階、2階部分の診療所においてはスプリンクラーが必要ではないというふうに当初判断をしておりましたが、よく調査をしてみますと診療所においてもスプリンクラーが必要であるということが判明をいたしまして、この診療所のほうも全額補助3,000万ほどを見込んでおりまして、この費用などが今年度の当初の予算案のほうに含まれておりますので、まず改革プランと若干のずれがございまして、当初見込んでいなかった推計とは大きく乖離する原因になっているのかなというふうに考えているところでございます。

また、この病床転換の工事に伴いまして、入院患者の調整を行いました。そのことによりましてひだまりのほうへ移行する患者が当初の予定よりも10名程度減ったことによりまして、推計時よりも低く抑えて算定して今回の予算案のほうを策定させていただきました。また、医療機器の老朽化による整備や医師の3名体制の推計に対しましても、確保ができずに2名体制のままとなりまして、入院等によります収益が当初の推計時よりも低い算定となったことがその要因であります。病床転換の初年度でございますので、先ほどの答弁でも申し上げましたが、診療報酬の加算などもしっかりと見込んでおられません。ま

だ診療報酬の改定も終わっておりませんので、この部分については加算をしていないところでございます。

これから常勤医師3名体制となるよう医師の確保に努めてまいりますということは先ほども申し上げましたが、診療体制を整備して収益の改善を図り、推計値をまた精査してまいります。一般会計からの繰入金の減少に努めてまいりたいと考えているところでございますが、交付税で算定される額につきましても、これは今の段階で私どもこれぐらい入ってくるだろうということで推計値として算定をしたものでございまして、はっきりと今これだけの額が入ってくるというふうに明確にお示しできる段階ではないことをまずはご報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

また、ひだまりの収支でございますが、入所者を低く抑えてきたというふうに今私はお話をさせていただきましたが、ひだまりが満床になれば、一般会計からの繰り入れは大幅に減少するだろうというふうに見込んでいるところでございます。

○副議長（吉田弘幸君） 大竹君

○7番（大竹 登君） 確認を含めてもう一度ご質問させていただきます。

そうしますと、今後の経営ですけれども、スプリンクラー等の予定外のあれがあったと。病院部分ですけれども、この部分については今後経営改善され、一般会計の繰り入れが3,000万ですか、さっき言ったスプリンクラーの。プラスアルファの効果が経営努力によっては出てくるというふうな受けとめ方で、今後新たな事業がまた出てくれば、機器の更新とかは別ですけれども、現時点では考えていいのかということと、それからひだまり部分、ひだまりはたしか要介護1から5までの人が対象になると思いますけれども、介護度によって1日当たり幾らということはあれですけれども、大体平均的に見て、この稼働率でいえば1日1人当たりどのくらいの収益というか、それが見込まれるのか。それによって、例えば1日1万2,000円としますと1人、月36万、10人ふえれば360万、1年で4,000万余りのということが、数がそのとおりふえるかどうかは別としても、経営努力としてどういう努力をしていただきたいかというふうに我々が考える場合に、その基礎となる大まかな数値を示していただければ、こういう点でもう何人入所者をあれしたほうがいいのではないかというような方向性も見えてくると思いますので、その辺のことをもう一度お尋ねをしたいと思います。

○副議長（吉田弘幸君） 町長

○町長（松村 諭君） ひだまりに転換したことによります財政的な効果でございますが、これは効果が出るものだと、私はそう思っておりますし、また効果がなければこれはだめなことであります。一般会計をこれ以上圧迫してはならないと考えておりますので、この転換を決意したところでございます。これはたられればでございますので、こういった席で申し上げることではないのかもしれませんが、先行してこのように転換を図った他の自治体の医療機関の例を見ますと、介護老人保健福祉施設については経営的には比較的うまくいっているというような先事例を私ども参考にさせていただきましたので、恐らく

先行する施設のサービスと遜色がないような医療サービスを提供することができれば、経営的にはうまくいくのではないかなというふうに私は考えているところであります。今申し上げましたけれども、経営的にはうまくいくものだなというよりも、うまくいくように進めていかなければならないと考えているところでございます。

ひだまりの1人当たりの収益等につきましては、これは病院の事務長のほうから説明をさせていただきます。

○副議長（吉田弘幸君） 事務長

○診療所事務長（安達 智君） 先ほど大竹議員のひだまりの1人当たりの平均の利用料なのですが、大竹議員の大体の先ほど言われた金額と近いのですが、大体一月30万から40万の間ぐらい、年間1人当たり400万前後、要介護度によって当然増減しますけれども、大体1人当たり400万程度かなという感じになりますので、10人いれば4,000万という形になりますので、ご承知をしていただきたいと思います。

以上です。

（「答弁漏れがあります」の声あり）

○副議長（吉田弘幸君） 許します。

○7番（大竹 登君） 当初スプリンクラー等のあれで3,000万ぐらいの予定外の支出があったけれども、そういう投資した新たな金額分というのは来年度以降は減少していくというふうに押さえてよろしいかという部分では、ちょっと私は聞き漏らしたように思いますが。

○副議長（吉田弘幸君） 事務長

○診療所事務長（安達 智君） 30年度以降の投資の部分ですが、推計のところには当然含めておりません。今回の30年度でスプリンクラーの部分が急遽発生したものでありますので、31年度以降、よほど何か突発的なものが出れば別ですけども、現在のところ特に大きな機器の入れ替え等については今のところ考えてはおりません。

○副議長（吉田弘幸君） 大竹君

○7番（大竹 登君） わかりました。

次に、財政問題の質問に移らせていただきたいと思います。町の財政運営についてであります。町政執行方針では、国の地方交付税削減を大きな要因とする町の財政危機に対して、事務事業評価によって事業のスリム化を図り、行政経費の縮減に努めるとともに、時には厳しさを持って町民の皆さんとの対話を進めながら、町としての基礎体力をつけるべく財政の健全化を進めてまいりますと述べられています。事業のスリム化は避けられぬ課題と思われませんが、その効果をどのように見ておられるのか。また、そのことによって職員数を抑制しなければならない状況において、国の法定受託事業や報告書の作成など事務

量がふえているようにも聞きますけれども、実態はどうなっているのか、町長の見解を伺います。

○副議長（吉田弘幸君） 町長

○町長（松村 諭君） 大竹議員の２点目でございます。町の財政運営についてお答えをいたします。

初めに、事業のスリム化の効果についてであります。事業のスリム化は行政経費の削減、職員の業務削減、民間雇用の拡大等につながることから、積極的に取り組むべき課題と考えております。しかしながら、事業のスリム化が住民サービスの向上等に必ずしも直結するとは限りませんので、個別の事案ごとにその効果の本質を見定めることが重要であると考えているところでございます。

続きまして、職員数の抑制であります。議員がご質問の中で述べられているとおり、メールの普及、社会情勢の変化に起因した国や北海道への調査報告などの事務量が増加していること、これ数量でお示しすることはできませんが、事務量が増加していると私も感じているところでございます。しかしながら、日本全国が人口減少社会に転じております現在、由仁町の人口ビジョンでは平成３０年の人口を４，５０９人と推計しており、今後は人口規模に見合った職員数でこれまで以上に厳しい財政運営や多様化する行政需要への対応が迫られております。

そこで、将来を見据えた職員数の適正管理が必要となることから、昨年１０月、職員任用計画を策定したところであります。この策定しました職員任用計画であります。基本方針にこれまで同様業務内容に応じて非正規職員を活用しながら行政運営を進めることとし、個々の事務事業に対して正規職員が担うべき業務であるか、非正規職員を活用すべき業務であるか、その検証や外部委託、民営化が可能な業務の洗い出しのほか、法的に裏づけのない事務の縮小、または廃止の検討など、個々の業務に対する適正な処理方法の選択を厳格に進めていくものであります。これらの取り組みによりまして、会計年度任用職員や任期つき任用職員などの非正規職員を含む普通会計所属職員を現在の９５人から平成３７年には８６人へと計画的に減らしていこうとするものであります。

勤務の実態といたしましては、原則勤務時間内に業務を適切に遂行するよう管理職が適正な管理、命令を行い、職員一人一人が職務に専念しているところであります。国や道からの依頼に対する対応も含め、時間外勤務が増加傾向にあることも事実であります。たしか昨年６月の第２回定例会において議員からの質問にお答えしましたとおり、時間外勤務が必要な場合には、所属課長が業務の緊急性、必要性を十分に確認した上で適正な時間外勤務を命じているところであります。今後においても職員の健康管理に十分配慮しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

（何事か言う声あり）

○町長（松村 諭君） 私ただいま由仁町人口ビジョンでは平成３０年と申し上げました

が、平成37年の間違いでございますので、訂正をさせていただきます。

○副議長（吉田弘幸君） 大竹君

○7番（大竹 登君） 私は、財政健全化の方向を図る上で非常に大きな割合を占めているのは、やはり病院への繰り出しの問題、もう一つの柱は、今町長が述べられましたように平成37年までに職員定数95から86、約9%くらいということになりますから、非常に大きな、これはストレートにこの定数の削減が、その分が人件費の抑制効果につながるというふうに認識してもいいのかという点であります。もう一つは、きょうは質問いたしませんけれども、一般会計からの繰り入れの非常に大きな比重を占めているのは水道、全体の10億の繰り出しに対して4億8,000万程度の水道会計への繰り出しの問題がありますけれども、これは恐らく同僚議員か、別の機会にでもまた論議をさせていただくとして、人員削減による効果をどの程度見込んでいるのかということと、そのことによる職員へのより以上の負担というか、残業等、そういう点についての確認を再度お願いをしたいと思います。

○副議長（吉田弘幸君） 町長

○町長（松村 諭君） 再質問のほうにお答えをさせていただきますが、ご質問は職員を減らしていくということが財政健全化に向けた効果につながるかということでございますが、これは削減が効果あると考えているところでございます。職員数を減らしていくということは、単年度当たりの効果ももちろんございます。それから、長期的な効果があるということでもあります。職員1人当たりに年間支出する額、町の歳出から出てくる額の問題もあります。もう一つは、職員が新採用と仮定して、採用して定年退職するまでのいわゆる生涯賃金として町が支出する額としての効果が長期的にもあるということでございます。問題は、由仁町が行政サービスを進めていくためにどれだけの職員が必要で、どれだけの職員がいればきちんとやっていけるかということを見きわめていかないとだめだということでありまして、この計画をつくるに当たってはそれらの検証も含めて、人口規模に見合った職員数はこれぐらいではないかと。ただ、どうしても仕事の多い時期、少ない時期、補助事業に取り組んだときに短期的に必要なになるとか、いろいろなケースが考えられますので、そういったときには正規の任用だけではなく、多様な任用形態を活用して対応していこうということでございます。

効果、金額については、総務課長のほうから説明をさせていただきます。

○副議長（吉田弘幸君） 総務課長

○総務課長（中島 哲君） それでは、効果額について私のほうから説明をさせていただきます。

人件費につきましては、年齢構成ですとか、その他いろいろな要件が含まれてまいりますので、必ずしも幾らということとはなかなか難しいところがありますが、平成30年度の当初予算における職員給与費の総額は7億1,000万程度となっておりますが、職員数

の減少により最低でもここから2,000万、3,000万の金額は削減できるものと我々は判断しております。ただ、ご存じのように、今職員の年齢構成も40代以上の職員が多くなっておりまして、その影響で当町は級の平均額が高く見えるようにはなっております。そういったいびつなども解消していく際に金額が多くなったり、少なくなったりということは必ずありますが、今の状態のまま考えますと2,000万、3,000万の金額は削減できるというふうに担当では判断しております。

○副議長（吉田弘幸君） 大竹君

○7番（大竹 登君） 非常に難しい課題ではありますが、職員の減少ばかりに力を入れていきますと後を継ぐ有能な若手の職員の採用が、逆に言えば高齢の職員2人やめて、1人の若手を採用しても人件費の効果では当初のあれでは相当出てくるという場面もあるかと思っておりますので、その辺も配慮した対応を求めて私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（吉田弘幸君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時40分

○副議長（吉田弘幸君） 休憩を閉じ、前段に引き続き会議を再開いたします。

次の質問者、井村君の発言を許します。

井村君

○8番（井村勇夫君） さきに通告しております2点につきまして町長の見解をお伺いしたいと思います。

財政運営についてでございます。当町の主要財源である地方交付税の減少のもとで、厳しい財政状況での予算編成における苦勞が感じられるところでございます。基金の繰り入れ、次世代に負担を残さない身の丈に合った財政運営、重要度、緊急度の高い事業の選択と重点化を優先し、聖域を設けることなく財政の健全化に取り組んで予算編成をされました。そこで、次の2点についてお伺いいたします。

今年度も昨年とほぼ同額の2億8,429万円の基金繰り入れをして予算化したところでございます。そこで、平成29年度の繰り入れはまだ不透明であります。平成30年度の執行後の基金残高の推移について。

2番目といたしまして、平成30年度当初予算の概要、全会計の主な予算内容について平成29年度と予算額を比較させていただきましたが、それほど大きな違いが感じられませんでした。特に健全化のために見直された事業について。

2点につきまして町長の見解についてお伺いいたします。

○副議長（吉田弘幸君） 町長

○町長（松村 諭君） 井村議員の財政運営についてのご質問にお答えをいたします。

ご質問の1点目でございます。30年度の執行後の基金残高の推移についてでございますが、平成30年度当初予算におきまして財政調整基金1億1,600万円、ふるさと基金1億5,300万円を含む2億8,300万円を取り崩す一方、ふるさと基金などにより5,100万円を基金に積み立て、平成30年度末の一般会計の基金の残高は財政調整基金3億1,600万円、ふるさと基金9,700万円、その他の基金7,200万円の合計4億8,500万円を見込んでいるところでございます。その今後の推移についてでございますが、先ほど来病院の経営改善等のご質問がございましたが、仮に繰り入れが減らない、このままの状況が続くという形になりますと、財政調整基金は平成32年に5,800万円まで減少し、平成33年には残高がゼロになるというふうに見込んでいるところでございます。これは、何も手をつけなかった場合の見込みでございます。

ご質問の2点目でございます。特に健全化のために見直しをした事業についてでございますが、事務事業評価及び独自削減の実施によりまして事業の必要性や費用対効果等を検証し、事業継続による町財政への影響を考慮した結果、住宅用太陽光発電システム設置費補助金を廃止したほか、保育園保育料軽減の対象に世帯年収の上限を設定、商工会振興事業補助金を初めとする各種補助金の減額、普通建設事業の縮小などの見直しを行ったところでございます。その効果額は、補助金等の見直し、各種公債費の減額、需用費等の経常経費の縮減、事業内容の見直しなどの事務事業の大幅な見直しによるものが4,000万円、職員の研修の見直しが100万円、公共施設の管理運営の見直しが300万円、公債費の平準化が8,100万円、普通建設事業の縮小が1,500万円、合計1億4,000万円となったところでございます。しかしながら、地方交付税が前年度比で1億4,000万円の減、地方税が固定資産税の評価替えによりまして前年度に比べまして1,700万円の減と歳入が大きく落ち込むことから、各種基金からの繰り入れによりまして財源不足を補ったところでございます。

○副議長（吉田弘幸君） 井村君

○8番（井村勇夫君） それでは、再度質問させていただきます。

ただいま基金の推移についてご説明をいただいたところでございますが、平成32年度に5,000万円程度ということでございます。33年にはゼロ、このままでいくとゼロになる可能性が多いということでございますけれども、現在約3億円の繰り入れをしている状況。13日、私定例監査をさせていただいたところでございます。2月に財調7億5,000万程度あったものを全て崩して、収入、支出のバランスをとっていたところでございます。大変驚いたところでございます。今のところ財調がゼロということでございます。恐らくこの後収入が見込まれるのでしょうか。交付税が若干入ってくるだろうし、また調整対策債ですか、また債権のほうも入ってきて、ある程度残って、今年度は4億円程度ということでございます。今のお話でいくと33年にゼロということで、それに対しての対応というのは見込みがどのようにあるのか、再度お聞きしたいなと思うところでございます。

今回の取り組み、予算編成の中で約1億4,000万の削減があったということござ

います。大変ご苦労されたなと思っているところでございます。行政というのは、町民に対しての最大のサービス機関だということを言われております。ですから、町でやっている事業というのは、町民に対して全てが大切な事業であることは間違いないと思っております。しかしながら、今言ったように財政厳しい由仁町にとって、その事業の見直しは大変必要なことであろうと思っております。その事業の中で町民がその大切さ、そのことによって大変助かったという事業もありますし、私が思うにこの事業にのれてラッキーだなという、そういう事業もあるのかもしれない。この厳しい中、そういうふうなラッキーと思えるような事業があるとしたら、見直してもいいのかなど。町民にちょっと我慢してもらってもいいのかなと思うところがあります。

そこで、2つ、事業について私の考え方を述べさせていただきたいと思っております。そのほかに当然であろうと思っておりますけれども、1つとしては、ラッキーだったなという事業の1つです。プレミアム商品券というのがあります。三百何十万でしょうかね、20万でしたでしょうか、商工会を通して恐らく15%割引のプレミアム商品券を出すと思うのですけれども、これはどちらかというラッキーだったのではないかなと言う町民が多いかもしれません。その効果というのはどうなのかなと検証させていただいたのですけれども、この商品券は由仁町の商店街の活性化という目的が1つあるかと思っております。また、貧困家庭に対しての補助的なものもあるかと思っております。

しかしながら、そういうふうな形で使われているのか、どうなのだろうかと思うときにちょっと疑問を持つところです。商店街の活性ということになりますと、流出の歯どめにするという効果があるかと思っておりますけれども、本当に歯どめになっているのだろうか。今まで地元でしか購入できない、中心として購入しているものが安く買えるだけではないのだろうか。今まで行っていなかった商店に流れているのかどうかと検証したときに、そうでもないのかなど。それは、これからもっと調べなくてはいけないところあるかもしれません。また、生活の苦しい方に少しでも役に立ててもらいたいと福祉プレミアム、違いかもかもしれませんけれども、そういう思いもあろうかなと思っておりますけれども、本当に行き渡っているのかということになりますと、そうでもないのかなと思っております。もっと有効な事業としてやっていくためには、これは使えてよかったな、ラッキーだったなという事業だなと私は感じていたところでございます。町長はどう考えてられるか、後からお聞きしたいなと思っております。

また、有効なお金の使い方ということでもう一点、私の考えを述べさせていただきたいと思っております。デマンドタクシーがございまして。また、ここでいいますと中央バスでしょうか、バスの補助券があります。公共交通機関に対する補助です。それから、温泉送迎のバスもあります。それぞれこれは、どちらかという交通、足のないお年寄りとかいう方に対しての補助になるのかなと思って、合わせますとこれが650万程度になります。それで、利用はどの程度のだろうかといいますと、デマンドタクシーの場合は大体月に90名ちょっとの件数があります。年間で1,000件ちょっとでございます。これが29年度の予算でいきますと300万ちょっと、それが予算で、1,000で割りますと1回当たり補助金が2,500円から3,000円になるのでしょうか。それを利用して

いる方の人数というのは41名ということをお聞きしております。300万を41で割ると大体7万3,000円程度の助成をしているということでございます。これが高いか、安いということ、また効果があるか、ないかということは別として、それだけの金額でございます。それから、ユニニの湯の送迎もあります。それから、さっきの公共機関。余り利用している人数というのは多くございません。

そういう中でいくと、もっと有効な交通機関はないのかなということでございます。この事業がいい、悪いの問題ではないのですけれども、新たな事業ということでこういうのがあります。タクシーの定期券というのがあります。国交省で2018年にこれが実証実験をするということでございます。19年度、実用化を目指しているということでございます。タクシーの定期券を買って、乗り合えるということですから、かなり有効に使えるものなのですけれども、現在福岡市、海外でいくとニューヨークもやっているらしいのですけれども、ジェロンタクシーというのですか、タクシーの乗り放題というのがあります。どれぐらい利用しているのかなということになりますと、大体2万6,000円からの金額らしいのです。それは、いろいろ決めがある。タクシー会社もありますし、それから地域もあります。

由仁町にとって、今40%になろうという高齢化でございます。高齢者の事故も多くなってきてまして、免許証を返納する方、恐らく家族としては思いがある方は多いと思いますし、返納する方も少しずつふえてきていると思います。ところが、由仁町において公共交通機関というのは少ないものですから、不便性からいくと、危ないけれども、返納させるのかわいそうだなという家族も多くいると思うのですけれども、そういう中でこういう全てのことを網羅できるような気がするタクシーの定期券、これはすばらしいなと思っていましたものですから、これは町長、今後取り組んでいただければなということで今回質問させていただいたのですけれども、由仁町みたく高齢者が多いところ、また買い物難民いたり、病院に行ったり、子供の場合通学もあるかもしれません。そういったもので有効な活用ができるのではないかなと思っているところでございます。

そういった中で、まず1つは、先ほど言った33年以降の予算編成はどうされるのかということと、それから今言った2例挙げましたけれども、今後そういうふうな事業に対しての見直しというものをどう考えていられるか、これについて再度お伺いしたいと思います。

○副議長（吉田弘幸君） 町長

○町長（松村 諭君） それでは、井村議員の再質問のほうにお答えをさせていただきます。

財政状況非常に厳しいということは、今さら申し上げるまでもございません。33年には本当に基金がなくなってしまうというような状況でございます。これは、先ほども申し上げましたとおり、何もしなければという、そういう前提でのお話でございます。そういうことのないように、これから取り組んでいかなければならない。今回の定例会でよく出てきているのは町立診療所のことでございますが、一つの要因に基準外の繰り出しという

ものが非常に大きな金額を占めております。町立病院、そして水道事業でございます。これは、基準外の繰り出し、簡単に言いますとげたを履かせているわけなのです。そのげたの部分が一般会計からの繰り出しだということです。そのげたをどうするかということなのです。それは、これから新年度スタートいたしますけれども、そのげたの部分をどうするかということをしっかり見きわめていきたいというふうに考えているところであります。今個々具体的にこれをやります、これをやりますということはちょっとお答えすることができない。まだ頭の中でもやもやしたものが残っているという状況でございます。

それから、2点目のプレミアム商品券のことについてでございます。恐らく井村議員もいろいろなところからお話を聞いてのご質問だと思います。少なからず井村議員ご質問のようなことは、私も一部の方からそういった声は聞いております。今回の予算編成に当たりましては、これは商工会だけではなくて、あらゆる団体に対しまして総花的に一律10%なら10%切りますよというような取り組みは行いませんでした。あくまでも担当課を通してそれぞれの団体といろいろお話をさせていただきまして、どこか縮減していただけることはないのか、削減はできないのかということをお話をさせていただいて進めてきたものでございまして、プレミアム商品券を含む商工会のほうに対しましても、井村議員がご質問でありましたプレミアム商品券を囲むいろいろなことを含めて商工会のほうにお話をさせていただいて、見直すべきは見直したらどうなのだと、こういう声もありますよということを含めてお話をさせていただきまして、商工会のほうから継続してこの事業をやっていただきたいという強い声があったというふうに担当課のほうからは報告を伺っております。少なからず事業を実施する商工会のほうでは、この事業に対しては合意形成がなされているものだなというところでもあります。ただ、これはそういうふうになっているから、ことはこれでいこうというだけであって、来年度どうするかということは、やはり町内に議員ご指摘のような声もありますので、それはしっかりと耳を傾けて対応していかなければならないなと考えているところでございます。

2点目は、デマンドタクシーのことでございますが、議員のほうからただいまデマンドタクシーのことでご質問ございましたが、現在のうちの町にとりましては町内をめぐるデマンドタクシーだけの問題ではなくて、JRも含めまして私どもの町のような田舎の町にとって地域における公共交通はいったいどうなるのだ、どうしていかなければならないのだということを含めて考えていかなければならないと思っております。事業費で割り返して利用者に対する効果額を検証していくと、非常に利用者も少なく、多額な投資が進められているということでありますが、デマンドタクシーのほかに実は福祉タクシーなんかでも、これももう40人切っているわけなのです、該当者は。そういったものも含めまして、地域の公共交通のあり方というのはこれから考えていかないとだめだと考えておまして、議員のご質問の中でありましたタクシーの定期券ですか、これについては私ちょっと把握しておりませんで、これからもうちょっと勉強して、これが果たして由仁町にとって有効なのかどうか、これは検討していきたいなと考えているところでございます。

○副議長（吉田弘幸君） 井村君

○8番（井村勇夫君） 大変厳しい状況ですから、きわめつけの手段をこれから見つけていただいて、健全経営に向けて努力していただきたいと思ひますし、公共交通についてはそのとおりだと思ひます。先ほど2万6,000円と言ひました。車の維持費というのは大体それぐらゐかかるらしいのです。それだったら、運転しないでタクシーに乗ったほうゐいのではないか。ですから、公共で余りそんなに補助出したりということでは考へてゐなかつたのですけれども、そういったものを推奨していくというのも一つの手かなと思ひておひります。

それでは、次の質問に移らせていただきます。2点目の質問でございます。地域と行政と連携、協働したまちづくりについて。執行方針において住民参加の促進と地域コミュニティーの構築では、人口減少と高齢化の進行でさまざまな機関の人材の確保も容易にはならない。また、連携、協働、交流による地域づくりの推進では、町民が一体となって企業、大学、法人、自治体を超えた枠などの多様な主体と連携、協働したまちづくりを進めていかなければなりませんと述べられておひります。人口減は、まちづくりに大きな影響を及ぼします。国では一億総活躍社会をスローガンとしておひりますが、由仁町におきましても町民5,200総活躍でのまちづくりのスローガンが必要なのかも知れません。

この由仁町では、小さな町ながら多くの団体や企業がさまざまボランティア活動をしておひります。由仁町ボランティア活動団体連絡会に所属している団体は17団体、会員延べ人数は約430人で、ほかにもボラ連に属さない団体も複数あり、まちづくりや町の活性化に寄与されておひります。ボランティア団体の活動は、小さな町には欠かすことのできない大事な存在であります。行政とボランティア団体は、それぞれが独自の役割を持った対等なパートナーであります。行政は公平性を重視し、社会の基礎的、普遍的なニーズに対応するという役割があるのに対して、ボランティア活動は個別性を重視し、行政と異なる視点から行政では対応しにくい多様な問題への柔軟な対応を行い、さらに新たな行政問題をも発見するという役割があります。行政は、これらを最大限に尊重しながら、連携、協働し、支援していくことが必要であると思ひますが、町長の見解をお伺ひいたします。

また、自治体の枠を超えた連携においては、由仁町からは多くの優秀な人材が輩出されており、その地域で活躍している方々の協力を仰ぎたいところであります。例えば解散や活動休止状態にある札幌由仁会や東京由仁会などに新たな活動をしていただき、協力を望むところと考へておひりますが、町長の見解をお伺ひいたします。

○副議長（吉田弘幸君） 町長

○町長（松村 諭君） それでは、地域と行政との連携、協働したまちづくりについてということで、井村議員の2点目のご質問にお答えをいたします。

第1点目のボランティア活動との連携についてであります。議員のご質問の中にもございましたが、ボラ連、農業団体を除きますと町内で2番目の大規模な連携組織でございます。1番は老人クラブ連合会でございますので、その会員数、所属団体を含めるとボラ連はナンバーワン、大きな団体でございます。

議員ご指摘のとおり、現在数多くの町民の皆さんがボランティア活動に参加をしており

まして、私ども行政では手の届きにくい細やかな部分でボランティア活動が展開され、今後ますますその活動の広がりが期待されているところでもあります。一般的にボランティアとは、自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する行為と言われており、その性格は自主性、社会性、無償性などが挙げられているところでもあります。また、さまざまなフィールドにおいて活動することによって、健康の維持、介護予防にも資するものと認識をしているところでもあります。私といたしましては、こういったボランティア活動の意義や性格、その効果を捉え、自主自発的な活動を損なうことがないように、側面的な立場に立って連携を深め、ともにまちづくりを進めていきたいと考えているところでもあります。

2点目のふるさと由仁会についてでございますが、札幌由仁会は、会員数の減少、高齢化によりまして会の維持が難しいといったことから、非常に残念ではありますが、平成27年9月に解散をいたしました。東京由仁会につきましては、ここ数年は活動を行っておらず、実質的な休止状態となっております。

東京由仁会につきましては、事務局から平成24年当時の名簿をいただきまして、確認作業を行いました。会員の高齢化が進み、既に亡くなってしまった方や転居された方、その転居先の住所の確認ができないことなどから、名簿の更新ができない状況にあるというところがございます。また、私は上京するたびに東京の由仁関係者のもとを訪れ、東京由仁会に対しまして助言をいただくなど、情報収集に努めているところがございます。このことから、会の自主性が尊重され、自主的に運営されることを前提に再建、または解散しておりませんので、再構築という言葉がふさわしいのかどうかはわかりませんが、再構築に向けて町としてどのような支援ができるのか、その方法を含めて検討しているところでございます。議員におかれましても、東京でご活躍をされている同級生などに声をかけていただきまして、再建、再構築に向けて、その中心となっていただける方などがいらっしやいましたら、ぜひともご紹介をいただきたいと考えているところでございます。

また、札幌由仁会につきましては、会長のほうから正式に解散をしたいという報告を受けてからまだ2年余りしか経過していないということもありまして、もう少し時間を置いてから再構に向けて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○副議長（吉田弘幸君） 井村君

○8番（井村勇夫君） 町長今答弁ございましたように、ボランティアは大変由仁町にとって大切な活動をする機関でないかなと思います。町長はご存じないかもしれませんが、昨年は18の団体があったのですが、先ほど私は17と申しました。昨年11月に1団体解散してしまってなくなってしまった。なぜ解散したかということなのです。ポッポ館の観光ボランティアという団体があったのです。ポッポ館の運営の中で土日、また祭日、あそこ事務員がいるのですけれども、土日祭日はいなくなるものですから、そのあいた時間をみんなで協力してそこを管理しましょうということで集まったボランティアです。町外から来た人にいろいろと説明をしたりという、そんなボランティアでございました。20人ぐらいいたそうです。そのためにいろいろと勉強されて準備をして、活動されたということでございます。しかし、一昨年からですかね、観光協会のほうで土日、その事務

所の留守番する人ができたということ。それも有料でお願いしてきたという、それは町からお金が出ていると思いますけれども、有料で人を雇って土日の事務所管理をさせてきたと。そのことによって、このボランティア活動をしていた観光ボランティアが用がなくなりました。30年度も同じような運営をするということですから、それだったらということで昨年11月をもって終了したということを知って、一生懸命やってきた人たちにとっては大変残念だ。当然このボランティアを解散させるためにやったことでないことはわかっているということです。しかし、その結果がそうなってしまったということ。この厳しい財政の中でどうして我々利用してくれなかったのだろうかという、そういうふうな疑問も持っているようでございます。

大切なボランティア活動、ボラ連も五、六年になるのかな、初め少ない人数から徐々にふえてきた。そして、現在に至っているということでございます。せっかくそういうふうな努力をして充実してきたボランティア団体が一つでも欠けるということは、大変残念だということとその関係者以外からも話聞いておりました。ぜひ今後そういうことのないように、ボランティア活動を育てていただきたい。そして、活動に対して深い理解をいただきたいというのが私の希望でございます。それについて、これからのボランティア活動に対して町長の行政としてのフォローということになるのでしょうか、お金を出せということではないと思います。理解していただきたいということがあるみたいでございますので、これについて答弁いただければと思います。

ふるさとの交流でございますが、今言ったようにお年寄りばかりということですから、新しい人が入ってこなかったことが解散の原因であります。お年寄りが会を運営する。事務局というのは大変らしいです。今なら若い人はパソコン使って、すぐ案内もできますし、保存もできます。手書きでやっていた。そういうことから、なかなかその運営が厳しくなってきたということを知っております。それと、新たな人材に案内したいけれども、個人情報関係からいくなかなかそのデータがもらえない。広く案内したいのですけれども、それができないのだということでもございました。先日私クラス会をしました。札幌で仲よくやってきたのですけれども、東京のほうから来た人もおりました。ふるさとの発展を望んでいるのだ。そのために寄附金も出しているのだよという話も聞きました。やはり由仁を離れると、ふるさとに対する思いはすごく強いみたいです。ですから、行政でどのような形の中で、それに対して手助けをしてその会の運営をしていただき、またそこにいる人たちの力をかりて由仁町の力とすることができないのかどうかです。それについて再度伺いしたいと思います。

○副議長（吉田弘幸君） 町長

○町長（松村 諭君） それでは、再質問のほうにお答えをさせていただきます。

まず、1点目の観光ボランティアの関係でございますが、これは解散したということはお話は私も報告を受けたところでございますが、私どもの行政のほうの対応と、それから取り組んでいただいている方とのいわゆる意思の疎通というのがうまく図れなかったのかなというような、そんな気がしているところでございます。最初は、たしか行政のほうは

平日に非正規の職員を送り込んだりとか、実際に観光客が来るのは土日祝祭日であったり、行政からは土日祝祭日は来ないと。そういった活動をするのに、土日がメインなのにどうしてなのだとかということから端を発していったような、そんな気がしております。解散したのは大変残念でありますけれども、そういったことのないように、そういった団体と意思疎通、コミュニケーションを積極的に図っていききたいなというふうに思っているところでございます。

次のふるさとの交流でございますが、実は私東京由仁会と札幌由仁会の担当者でございまして、というのは私が企画係長をやっていたときにこの仕事にかかわらせていただきまして、東京由仁会の事務局、そして会員の方、札幌由仁会の方も含めましてよく一緒に仕事をさせていただきましたので、よく存じ上げているところでございます。東京由仁会のほうについては、まさに議員ご指摘のとおり高齢化している。なかなか参加できないということでございます。たしか設立の経緯から、由仁町で成功された方を会長として、その仲間の方が中心となってつくり上げたというふうに聞いておりますので、またそれと同じようなことでは恐らくこれはまた無理だと思っているところでございます。札幌由仁会も同じような経緯で設立されたというふうに聞いております。

ご指摘のとおり、一番気になっているのが個人情報の問題でございまして、名簿をつくるにしても、声をかけるにしても、それがわからないということではありますが、それは私ども行政のほうから、広報ですとか、ホームページですとか、あるいはふるさと納税をしていただいた方に対する固定資産税の納付書ですとか、東京で活躍されている方、あるいは札幌在住の方ですとか、そういった方に広く呼びかけて、こういった会がありますよ、こういった会が新たにできますので、参画してくださいといった、そういった趣旨の文書を例えば同封して行政がお手伝いをして再構築を進めるといったような方法もあるのではないかなど。残念なのが1つ、あったほうがいいのだけれども、俺は協力できないよ、それはいいのだけれども、できないのだという方も何人かいらっしゃるのです。井村議員が同窓会をされて、札幌由仁会のことをお話しされた方というのは、もしかしたら私の先輩なのかもしれません。同じようなことを私も言われて、おまえ、町長なのだからしっかりやれよというような、そういったご指摘も受けたところでございます。とにかく行政としてできることは少しずつ取り組んでいって、構築に向けて進めていきたいというふうに考えているところでございます。ただ、事務局は、行政のほうでお手伝いはさせていただきますが、やはり主体となってやっていただく事務局は、これはやはりその会が中心となって運営をしていただくということが私は基本でないかなというふうに考えているところでございます。

○副議長（吉田弘幸君） 井村君

○8番（井村勇夫君） ぜひボランティア団体が続くようにこれからも進めていただきたい。私もいろんなボランティア活動に参加しています。まだまだ私は現役ですから、いろんな仕事をしているから十分ボランティア活動できないのですけれども、時間ができれば少しでもお手伝いしたいなと思っております。町長もぜひ時間がとれるようになったらボ

ランティア活動に参加して由仁町発展のために頑張っていたきたいと思いますし、また先ほど事務局は持てないと、事務局が持てないのは当然だと思いますけれども、会の補助的な存在となって運営に対しての補助をしていただければ、できたときにしていただければなと思って、以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（吉田弘幸君） 次の質問者、羽賀君の発言を許します。

羽賀君

○1番（羽賀直文君） 私は、農業における労働力の確保対策についてお伺いしたいなというふうに思います。

農業機械の進歩により、相応の省力化を享受できた一方、重量野菜や葉物野菜、施設野菜や花卉栽培農家等では今でも人の手を必要としています。さらに、農業従事者の高齢化や個々の経営規模の拡大等により、労働力の確保が困難になっているのが現状です。また、近年の異常気象による農作業の遅延は、農作物の品質低下を招くばかりでなく、ひいては収入の減少にも直結します。そのために、本来は家族だけで対応できるはずの農作業をほかからの労働力に依存するという事例も多々あります。しかしながら、個々の農家の努力だけでは、現在でも労働力の確保が厳しい状況がより一層困難になると予想されます。行政として基幹産業である1次産業を守るべく、早急に労働力確保の策を講じるべきと考えますが、町長の見解を伺います。

○副議長（吉田弘幸君） 町長

○町長（松村 諭君） 農業における労働力の確保対策について、羽賀議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、農業分野における労働力の需給状況についてであります。農工従事者の有効求人倍率は全国で平成24年度1.08から平成28年には1.63に上昇しており、全産業平均の1.25を上回っております。また、当町を含むハローワーク夕張管内における平成28年の有効求人倍率は2.71と全国を大きく上回っております。担い手の規模拡大などで雇用労働力を必要とする一方、全産業的な人手不足もあり、収穫期など短期アルバイトの確保が難しい状況にあり、肉体労働に加え、短期間限定で作業時間が天候に左右される農業は、稼ぎにくく、敬遠されるという傾向にあると言われていたところであり、こうした状況を受けまして、各地域のJAなどは支援策を模索している状況であります。今後の国内人口の減少を見据えますと抜本的な解決策が見つけにくいというのが現状でありますし、外国人労働力の活用などに期待する、そんな声も根強くあるところがあります。

当町におきましては、JAそらち南において新聞折り込み広告を利用した農作業補助員の募集活動や労働者派遣事業により労働力の確保対策を行っていると同っております。いづれにいたしましても、労働力不足につきましては農業分野のみならず、全産業的な課題であります。労働力の確保は法人や個人にかかわらず事業主の役割でありますことから、町といたしましては地元JAと農業者が連携する取り組みに協力するとともに、労働力の

確保に関する各種制度やハローワークの活用、求人情報サイトなど人材確保に関する情報の提供や相談活動などを通して農業者が主体的に労働力を確保できるよう努めてまいります。

○副議長（吉田弘幸君） 羽賀君

○1番（羽賀直文君） ただいまの答弁を聞いておりますと、今全国的に労働力不足であるという現状が詳しく説明された一方、当町における労働力不足については早急に対応する考えが今のところないのであろうという答弁かなと私は理解しました。

昨年豊作基調と言われる中で、かなりの収入、農家の手取りがふえたというふうに理解しております。話に聞きますと、他の市町村では今までで最高の納税額を記録したという市町村も私は聞いておりますし、1次産業、これが間違いなく当町の基幹産業であろうことは、多分町長もそのように理解をされているのかなというふうに思います。残念ながら早急な対策がないのが非常に残念なのですけれども、先ほども申しましたとおり、適期に農作業を進めるためには労働力の確保が、これは大変困難でありますけれども、大変重要な課題であるともう一度認識していただきたいなというふうに私は思っております。随分以前には、北海道では手間借りといって、近隣の農家同士で労働力をやりとりする、そういうシステムがございました。本州では結ぶと書いてゆいといいますけれども、こういうシステムがだんだん農業者の高齢化と、それから個々の農業規模の拡大等により徐々に消滅していった。また、北海道農業の特異性もあり、なかなか通年雇用は難しく、農繁期を中心とした臨時的な雇用に偏ってしまうというのも確保をより困難にしている状況だというふうには私も認識しています。

ここでですけれども、町内農家がどれくらい外から労働力を必要としているかを少しデータで示したいなというふうに思います。昨年度、農民協議会を通して申告された盟友のうち、いわゆる臨時傭人を雇用された件数が83戸あります。雇用者の延べ人数が226人、支払い総額、現物とか交通費を含めてですが、4,125万7,423円、1戸当たりの平均にすると49万7,294円も支払っている計算になります。これはあくまで農民協の盟友ですから、税理士申告の方の数字を加えるともっともっと数字がふえる、そういうことになると思います。ちなみにですけれども、この農民協議会盟友全体の29年度の所得税の総額が7,431万2,080円、納税額が6,667万9,800円ですから、この納税額に対して傭人費が61%を占める。相当皆さん人を集めることにお金を払っている。それぐらい払わないと人が集まらないという現状でございます。

また、近年由仁町、栗山町を中心にお手伝いいただいているNPO法人があります。ご存じかどうかわかりませんが、こちらのほうにも少しお話をお聞きしたところ、29年は4月こそ48人と少な目でしたけれども、5月には195人、4月のほぼ4倍、それ以降コンスタントに毎月100人以上お手伝いいただき、11月の99人まで由仁町だけで1,035人お手伝いをいただいている。1,035人って相当な数です。これだけ労働力を投下しないと今の由仁町農業はもたないという、そういう状況でございますので、その辺をより理解していただきたいなというふうに思います。ただ、このNPO法人さん

でございますけれども、作業によっては春先の田植えなどは前年度から予約が入っているような状況。そして、人材派遣ではないので、依頼をされてもケースによってはお断りしているケースが300件以上あるそうです。今年度は、新規就農者や家族の急な入院等に対応して前年比150%の計画を立てているそうでございますけれども、来年度以降は全くの白紙状態だそうです。もしこのNPO法人が由仁町へのお手伝いから撤退したら一体どういうふうになるのかなと思うと、私は多分つくる作物を変更したりですとか、既存のつくっている作物の面積を減少させなければならない農家が相当出てくるのではないかなというふうに思います。

先ほどの税額、これは農民協の盟友だけの数字ですけれども、恐らく、これから確定申告書のマル従が集まらないと集計できないでしょうけれども、一産業としてこれだけの税額出る産業はほかにはないと私は思っておりますので、そういった意味で、この基幹産業を守るべく、もう少し策を講じる意欲を見せてほしいなというふうに思いますけれども、その点を踏まえて町長のお考えをもう一度お聞きしたいなというふうに思いますが、よろしくお願ひします。

○副議長（吉田弘幸君） 町長

○町長（松村 諭君） 羽賀議員の再質問のほうにお答えをいたします。

先ほど1回目の答弁でもお答えをいたしました。この問題につきましては私はやはり経営者であります農業者の方が主体的に取り組む問題だというふうに考えているところでございます。まず初めに、納めている税金の多寡によって、それに見合った分の産業を維持するためのしっかりとした土台をつくっていくのは行政の役割なのだから、この労働者不足のことを行政でやるべきだと、これだけ税金を払っているのだから、やるべきだという、そういった考えには私はちょっと疑問を感じるころであります。税金をたくさん納めているから、こうなのだというにはちょっと私は今首をかしげているところでございます。

先ほど申し上げましたように、労働力の不足というのは農業だけではなく。町内の製造業は、本当に人がなくて、大規模な多額な広告費をかけて札幌までも従業員を探しに行っ、車をピストン輸送して従業員を確保しているのです。建設業も同様であります。恐らく商業、飲食業についても同じであります。町の財政の非常に大きな額を締めているゴルフ場、ゴルフ場利用税が3,000万程度になりますから、このゴルフ場でさえ従業員、特にキャディーさんを確保するのもにも苦慮している。先ほど言ったのは、これは全町的に人が不足している。そういった状況にあるわけであり。そこで、農業だけが基幹産業だから、基幹産業の御旗をもって行政でちゃんとやれというのは、私は先ほど申し上げましたけれども、ちょっと首をかしげるところでございます。抜本的な対策は何かといたら、これは根本的にはないのではないかと思います。先ほど議員がお話しされたように、孺恋村が農業者の高齢化が進んだので、重量野菜から軽いキャベツに転換したと同じように、長期的には作物の転換だって考えていかなければならないことなのかもしれません。

いずれにいたしましても、これは先ほど申し上げましたように、生産者の問題、事業主の問題でありますから、その団体でありますＪＡ、あるいはその他の団体とも十分協議をさせていただいて、どういった対策を打てばいいのかということをしっかり協議をして考えていただきたい。その中で、行政としては何ができるかということをお答えとさせていただきますと思います。

○副議長（吉田弘幸君） 羽賀君

○1番（羽賀直文君） 私の先ほどの言葉を町長がそういうふうにとられたのであれば、私はちょっと意味が違うのだというふうに思います。私は、これだけの産業だから、これだけの策を講じてくれと言っているつもりはあります。ただ、それだけの税収をひねり出せる産業がほかにあるのかなと私は思って申し上げただけです。そして、それだけの実際税収をひねり出せる産業を守るためには、それなりの策が必要ではないのかと申し上げているだけで、1次産業だからほかの産業の分の予算も全部ひっくり返して何かしてくれと言っているわけではありません。ただ、人手不足、先ほども言ったことが理解されていればというか、理解していただきたいのですけれども、それだけの労働力を投下しなければ今もたない状況にある由仁町農業、それを、今後ますます困難になるであろう確保に向けて、やはり行政としても私は何らかの策を、もちろんＪＡと連携してでも構いませんけれども、講じていただきたいというふうに思って申し述べただけです。

それと、ＪＡさんとも連携してと言いますけれども、当然農業者として年2回ＪＡとは懇談会が各地区において催されます。その席でもこの話題は俎上に上っております。同じようにＪＡさんも、直近というか、すぐの解消策はないであろうというふうに申ししておりました。先ほど言ったように、各組合員にファクスで、余っている労働力提供していただけないかというようなファクスも流れましたし、各戸にそういうチラシを配ったというのもＪＡさんの個としての対応だと私は理解しておりますけれども、ちなみに平成28年度の由仁町の町政懇談会、由仁地区の町政懇談会のときに同じく町民の方がこの問題を質問したかと思えます。そのときの町長の答弁に、まずは先進的な事例がないか調べたいと思うと、江別など提携している大学などの学生と協議を進めたいというような回答をされているというふうに認識しております。そのときの文言どおりであれば、そういう事例を調べられたのか、まず1点、そういう協議がなされているのかということをお聞きしたいなというふうに思いますけれども、よろしく申し上げます。

○副議長（吉田弘幸君） 町長

○町長（松村 諭君） 先ほどの私の答弁で羽賀議員のご質問と食い違いがあったということは、これはおわびを申し上げる次第でございます。

次のご質問でございますが、町政懇談会のときにそのようにお聞きをいたしまして、事例のほうは調べさせていただきました。抜本的なものはないのかなというふうに思いました。ただ、近隣の大学との連携につきましては、これ協定を結んでおりますので、大学のほうに向けて、こういったことでアルバイトというのですか、そういうことができるので

ということで、もう声はかけているところでございます。ただ、実際は大学のほうに投げかけても、学生が非常に集まるのは、もちろんお金の問題もあるのですが、そのことによって単位が認定されるものには人が集まるのです。お金だけではないのです。それに参画することによって単位が認定されると集まっていただけという、そういった特徴があるのが現実でございます。大学のほうにもお話はさせていただいたところでございます。

○副議長（吉田弘幸君） 羽賀君、3回ですけれども、締めですか。

○1番（羽賀直文君） 締めです。

○副議長（吉田弘幸君） それでは、認めます。

○1番（羽賀直文君） 先ほどおっしゃられた大学との連携、話はしているけれども、なかなか進まないということなので、それをより一層加速的に進めていただいて、大学生ですから、常時というわけにこれはいかないでしょうけれども、少しでもそういう部分で当町の農業に寄与できるようなことがあれば進めていただきたいなというふうに思いますし、あるデータによりますと今後北海道ではここ数年で10万人以上の若年労働者が減少するであろうというふうに言われていると聞きますし、知的労働は別にして、こういう農業のような単純作業は、先ほど町長も言われたように非常に敬遠されがちで、集まりづらい。そして、先ほど最初の町長の答弁にありましたとおり、外国人労働者を使うという、国家戦略特区とって今11の地域、承認を得た地域が制度に向かって取り組もうとしていますけれども、なかなか緒についたばかりで、まだ実績は残せていないような状況らしいので、やはりここは何といても、JAさんとタイアップしてでもいいですから、少しでも農家の労働力が担保できるような、そういうシステムの構築に向けて、町財政が厳しいのは重々わかっていますけれども、私はこういうシステムの構築にはそれほどお金をかけないでも、手間暇は大変かかるでしょうけれども、何とかできる問題ではないのかなというふうに私個人は思いますので、それに向けて前向きに取り組んでいただきたいなというご指摘で私の質問を終わりたいなというふうに思います。

以上です。

○副議長（吉田弘幸君） 以上で日程第2、一般質問を終わります。

◎延会の議決

○副議長（吉田弘幸君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、明日3月15日から3月19日まで休会とし、3月20日に本会議を開くこととし、本日はこれで延会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（吉田弘幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

◎延会の宣告

○副議長（吉田弘幸君） 皆様に連絡いたします。

3月20日の開議時間は午前9時30分からといたしたいと思いますので、時間までに参集願います。

本日はどうもご苦労さまでした。

◎延会 午後 3時42分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

副議長 吉田 弘幸

1 番議員 羽賀 直文

2 番議員 早坂 寿博